

統合新校の教育方針について

1. 学校像

平成 20 年度にスタートする新校の学校像と教育理念には、これまで両校が積み重ねてきた多くの成果を受け継ぎながらも、区の教育ビジョンに示されている 4 つの施策（①学力・体力の向上を図るとともに豊かな人間性を育てる。②学校力の向上により、信頼される学校づくりを進める。③人間力を育成し、活力ある地域作りを進める。④スポーツ・文化活動を通じた豊かな地域づくりを進める。）を具体的な姿として反映していくことが求められている。

したがって新校の教育方針は、現在、若杉・杉五両校で進めている教育課程を踏まえ、双方の教育活動のよさを継承しつつ、教育課題の解決に重点をおいて立てていくことを前提としながらも、区としての課題解決に向けて示唆できるような教育内容を織り込んでいくよう現在検討中である。（健康教育、キャリア教育、英語活動等）

そして指導方法としても、ユースティリティエリアを活用した少人数指導や中学校との連携を図った教科担任制の実施等、新校舎の機能を十分に生かした手法を工夫していく。

このような教育実践を通して、新校は、「子どもたちにとって、毎日通うのが楽しい夢のある学校」であり、「教職員が、一人一人の個性を十二分に発揮することのできる学校」であり、「保護者にとって、安心して子どもを任せられる学校」であり、「地域にとって、他に誇れるおらが学校」でありたいと切に願う。

しかしながら、提言されている区の教育ビジョンに真に応えながら、新校が自律性を高めていくためには、教育内容や方法の充実を図ると同時に、学校と保護者、地域が情報を共有して学校力を高め、学校がこれまで以上に自主性・自律性を発揮して教育活動についてのアカウンタビリティ（説明責任・結果責任）を果たしていく成果基盤型の学校となる必要がある。そのためには、「開かれた学校」として、学校と保護者、地域が有機的に学校を診断・運営していく組織・体制づくりが大きな課題である。

もちろん、教育に情熱と使命感をもつ教師と児童の成長を期して環境整備に努めるスタッフの配置と育成が不可欠であることは言うまでもない。新校では、例えば OJT や業務委託を活用してその質を高めていくシステムを構築することも検討する必要があるだろう。

新世紀の統合新校には、教育内容の充実とともに、これからの学校運営のあり方が問われていると言える。

2. 基本的な教育理念

新校の policy は一言で言えば、「共生」である。

少子化時代の学校選択によって、これまで公立学校を支え育んできた地域との連携が稀薄になるのではないかという危機感の中で、新校は、学校を核とした文化の発信地として、学校教育としての児童はもとより、新たなる人々の凝集性を高め、地域コミュニティの中心たる役割を担うことが期待されている。そこに集う様々な世代や年齢の人々、また多様な価値観や考え方をもっている人々と、互いに他を尊重しつつ共に学び、共に生きることのできる場所と内容を提供するのが新校の存在価値であるともいえる。

このことを大前提として、新校では、区が示している「知・徳・体・食」育の4本柱との関連を踏まえつつ、自ら考え、周囲との調和を重んじ、主体的にこれからの時代を生き抜いていくことのできる人材の育成を目指していく。

特に基礎学力の定着は、すべての児童・保護者の願いとするところであり、6年間を通して系統的に、繰り返しながら身に付けていくことができるようにするとともに、学習習慣作りや教科担任制の実施等で常に指導方法の改善を図っていく。

また、心の教育に関しては、児童理解を基盤に置きながら、体験的な活動を中心に道徳や特別活動、総合的な学習の時間等の融合を進め、正しい判断力や高い規範意識を有し、郷土を愛することのできる児童を育成する。

さらに、新しい施設や設備、地域の人材等を活用して、心と身体の健康づくりを継続的に実施し、強い心とたくましい体を育てていく。

これらの基本的な教育内容を、小中一貫教育や地域参画といった仕組みの中で充実させ、この学校で学んだ児童は、基礎的な学力と人と共生することのできる豊かな心、それを支える健康と体力を身に付けて、個性を発揮しながら滑らかに上級学校に進学することができるよう成長する、そんな教育活動を追求していきたい。

学校がなすべきことは、一時的なイベントや行事、年度ごとに変わる教育活動の宣伝ではない。校長が替わると学校が変わるといったような、外からは見えやすいが子どもの変容が期待できない特色でもない。子どもたちの育ちをていねいに見取り、発達を助け、よき区民、よき日本人、よき国際人を育成するといった「あたりまえの教育をあたりまえに行うこと」であり、そのための地域と連携した教育システムをどのように構築していくかが、新校の特色づくりの鍵となる。

3. 教育目標

人間尊重の精神を基調に、知性と感性に富み、心身ともに健康で生涯学び続けることのできる心豊かな児童の育成を目指して、次の目標を掲げる。

(1) **よく考える子**……………*Head*

意欲をもって、自ら学ぶ子ども

(2) **思いやりのある子**……………*Heart*

人へのやさしさと自分への強さをもった子ども

(3) **たくましい子**……………*Health*

心身ともに健康で最後までやりぬく子ども

4. 教育目標を達成するための重点施策

(1) 基礎学力の定着と一人一人の個性と能力の伸長のために

- ① 国語力（読む・書く・漢字・話す・聞く等）の向上
 - ② 算数の少人数指導の充実と習熟度別指導等の工夫
 - ③ 低学年における学習態度・学習習慣の確実な習得（幼・保との連携）
 - ④ 高学年の教科担任制の実施（天沼中との連携）
 - ⑤ 全学年での英語活動の推進
 - ⑥ 理科の専科制と IT による科学教育の充実（科学館との連携）
 - ⑦ 補充・発展教室（夏季休業、土曜日）等の拡充
- } 小中一貫教育として

(2) 心豊かな児童の育成のために

- ① 地域との連携による体験的な学習（キャリア教育、地域学習等）への取り組み
- ② 「共生」の心を育む地域のいろいろな人とのふれあいやボランティア活動の充実
- ③ 縦割り班活動や交流教育（行事、清掃、給食等）の実施
- ④ 読書活動（読書指導やボランティアによる読み聞かせ等）の推進と図書館の整備
- ⑤ 個に応じた指導体制の確立（特別支援教育、教育相談等の充実）
- ⑥ 教科・領域との関連を重視し、家庭や地域と連携した道徳授業の開発

(3) 心身ともに健康でたくましい児童の育成のために

- ① 体力向上プラン（仮称）による日常の体育授業や教科外運動の充実
- ② 校内外の人材活用による食育の推進
- ③ 課外スポーツ活動との連携（野球、サッカー等）
- ④ 固定施設等を活用した外遊びの奨励及び「縦割り遊びの日」の特設